

令和元年6月13日現在

機関番号：32687

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K21427

研究課題名(和文)「ひきこもり」経験者の「当事者」発信に関する社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological research on claims-making activities of those who experienced "hikikomori"

研究代表者

関水 徹平 (Sekimizu, Teppei)

立正大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：40547634

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：ひきこもり経験者・当事者による当事者活動の意義について、次のことを明らかにした。ひきこもり経験の当事者たちによる活動の核には、挫折経験(期待に応えることの「できなさ」)やその積み重ねによる「動けなさ」を自分の立場性(ポジショナリティ)として引き受ける、「できなさ」「動けなさ」の肯定がある。当事者活動の基本は、「できなさ」「動けなさ」の経験を分かち合うセルフヘルプと、そうした経験を基点としたセルフアドボカシーの活動である。また、ひきこもり経験者の自己決定と共同決定が「自己定義」のプロセスに支えられていること、そして自己定義は共同的な過程であることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ひきこもり経験者による当事者活動への社会的期待が高まっている社会的状況において、当事者活動の核に「できなさ」の肯定や共有という意義があることを指摘したことは、当事者活動への支援やその意義の捉え方への変更を迫るものである。

また、ひきこもり経験者の自己決定や共同決定についてはこれまでの注目されてきたが、「自己定義」という位相を指摘し、本人が利用可能な言説資源がひきこもり経験者の意思決定の前提にあることが明らかにしたことは、支援のあり方にも再考を促すものだと考える。

研究成果の概要(英文)：This research clarified that claim-making activities by hikikomori people are based on acceptance of their own experiences, in which they could not response to various social expectations. Essential functions of their claim-making activities are as followings: (1) they can share such experiences of inability (self-helping function) and (2) they advocate their own will (what they really need) based on the self-helping experiences. In addition to that, I also explored the process of self-definitions which is a foundation for decision makings by hikikomori people.

研究分野：社会学

キーワード：ひきこもり経験 当事者活動 セルフヘルプ セルフアドボカシー

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、2006 年秋から「ひきこもり」の調査を開始し、「ひきこもり」経験者への聞き取り調査を続けてきた。そうした中、2010 年代に入り、「当事者」発信を志す「ひきこもり」経験者たちが現れるようになった。

「ひきこもり」経験者たちが、なぜ「当事者」発信に向かい、何を主張しようとしているのかを明らかにすること、およびそのことをより広い社会的背景と関連づけて理解することが、「ひきこもり」現象の社会的解明と、「ひきこもり」支援の今後のあり方を考える上で不可欠であると考へ、本研究を計画した。

2. 研究の目的

本研究の目的は以下の 2 点にある。(1) 「ひきこもり」経験者たちによる「当事者」発信の内実を調査し、「当事者」発信の内実と生活史的・社会的背景を明らかにすること。(2) その知見から望ましい「ひきこもり」支援のあり方の方向性を示すこと。

3. 研究の方法

本研究は、以下の 3 つの方法によっておこなった。(1) 「当事者」発信に関する資料・先行研究の収集・検討、(2) 「ひきこもり」経験者 (10 名) への聞き取り調査、(3) 「ひきこもり」経験者の「当事者」発信活動への参与観察。

なお、2015 年度は、計 6 名の「ひきこもり」経験者の方たちにインタビュー調査を実施するとともに、「ひきこもり」経験者の方たちの集まるイベントの参与観察をおこなった。2016 年度は、ひきこもり経験者の方 6 名 (のべ 10 回)、支援者の方 3 名 (のべ 3 回) のインタビュー調査、当事者活動への参与観察を実施した。2017 年度はひきこもり経験者 1 名 (のべ 2 回) のインタビュー調査を実施した。

4. 研究成果

本研究を通じて、以下の知見が得られた。

(1) 日本の生活保障の特徴は、労働力の商品化以前という立場にある者の生活保障に対する責任を、家族が最大限担うという家族主義的な福祉レジームにあり、ひきこもり経験はそのような社会的文脈の中で生じている。そのような文脈への分析を踏まえたうえで、家族の視点、当事者の視点、支援者の視点、行政の視点などを区別しつつ、ひきこもり経験にアプローチすることが不可欠である (図 1)。

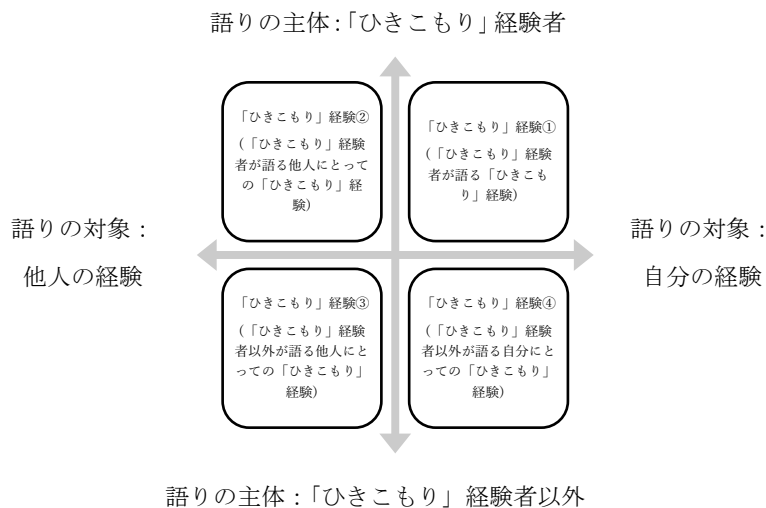
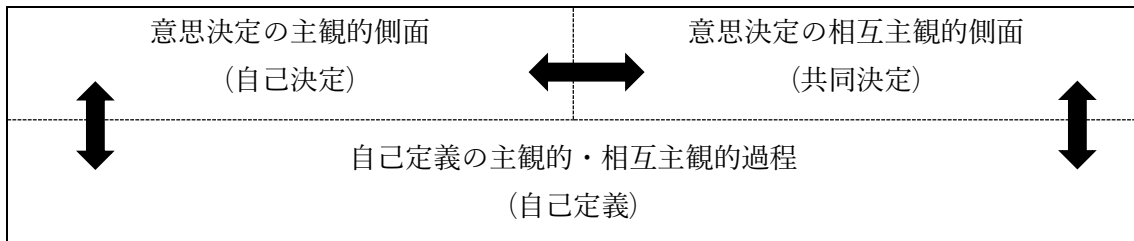


図 1 「ひきこもり」についての語りの整理

(2) 「ひきこもり」経験者における「コミュニケーションへの絶望」という語りには、期待されるライフコースを逸脱した自分に対する否定的な意味づけとともに、「それでも自分は間違っていないはずだ、自分はこうとしか生きられなかったのだから」という密かな肯定の思いが込められている。すなわち、「ひきこもり」経験者自身にとって、「ひきこもり」経験は両義的である。周囲の人々が、「働けない・学校に通えない自分を否定するなら、がんばって働こう・学校に通おう」と励ますとき、当事者・経験者の「自分は間違っていない」という思いは否定される。逆に、「働かなくても、学校に通えなくても自分を否定する必要はない」と励ませば、「働けない自分はダメだ」という当事者の思いは受け止められない。このようにひきこもり経験者の抱える両義性が、両義性として理解されることは難しく、この点にコミュニケーションへの絶望が生じる。

(3) ひきこもり当事者・経験者における「自己定義」のプロセスが、当事者・経験者の自己決定、家族・支援者を含む周囲の人々との共同決定の基盤にある（表 1）。そして自己定義自体もまた、主観的であると同時に、相互主観的な過程である。ひきこもり支援は、この自己定義という共同的なプロセスに注意しておこなわれる必要がある。より具体的には当事者・経験者に利用可能な自己定義のための言説資源のあり方に配慮すること、支援者がひきこもり経験者をどのようにとらえているのか、他者定義のあり方に反省的になること、などである。

表 1 「自己決定」と「共同決定」の基盤としての「自己定義」



(4) 当事者発信を含む当事者活動の基盤には、「できなさ」(＝周囲の期待に応えられないこと)を否定するのではなく、できない自分を自分のありようとして受け入れること、そして自分自身の、そして自分以外の人々の「できなさ」を尊重する、という姿勢がある。当事者発信の「ひきこもり新聞」に掲載された、ある経験者の表現を借りれば、それは「不可能性への配慮」である。「不可能性への配慮」を核とした活動とは、具体的には、問題経験の当事者として「できなさ」「動けなさ」の経験を分かち合うセルフヘルプや、「できなさ」「動けなさ」を起点としたセルフアドボカシーの活動である（図 2）。そのような、「できること」(＝周囲の人びとの期待に応えること)に価値を置く立場とは異なる立場を提示し、「できなさ」「動けなさ」の経験を分かち合い、それが否定されない文脈をつくりだすところに、当事者活動の根本的な意義がある。

その一方で、当事者が「有能さ」や「優秀さ」を発揮し、周囲の要求に応えることへの期待、当事者手記の表現を借りれば「可能性への期待」を、支援者や家族は向けがちであり、当事者自身も、そのような可能性への期待を自分自身に向けている。そうした期待を完全に拒絶することは、当事者の社会との関わりの選択肢を狭めることになるが、可能性への期待に当事者活動が傾斜することは、「できなさ」の尊重（不可能性への配慮）から外れることになる。「不可能性への配慮」は、当事者たちの連帯の重要な基盤であり、ピアサポートなどひきこもり経験を活かした活動が、どれほど社会的な期待に応えるものであっても、この「できなさ」への配慮を基盤とした活動でなければ、当事者活動としては、社会的期待にもとづく当事者の序列化や分断につながる。当事者活動の担い手たちは、このことに自覚的である。

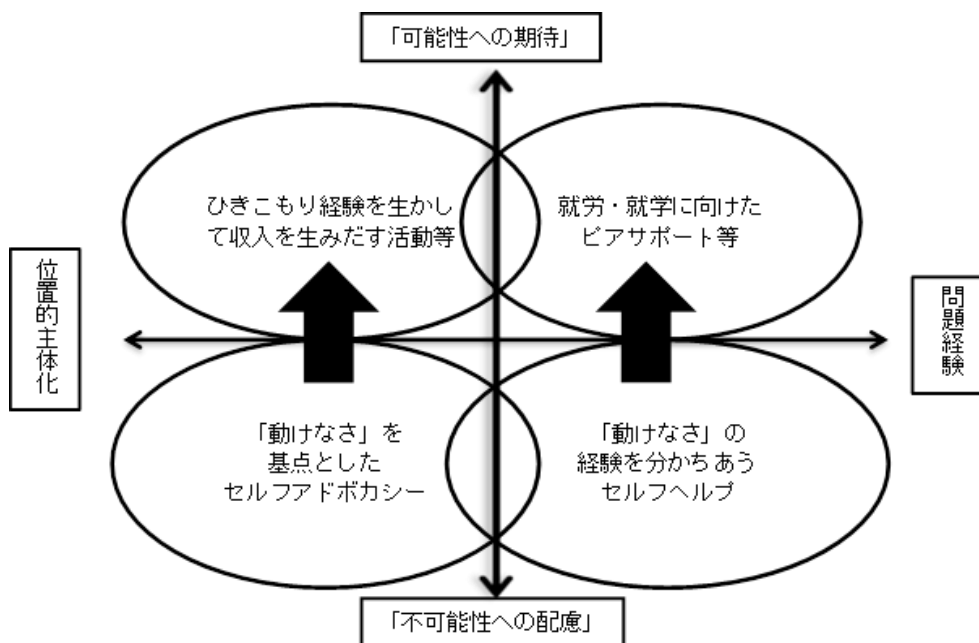


図 2 当事者活動の見取り図

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3件）

- ① Teppei Sekimizu、2017、“The Foundations of Support Relationship for Hikikomori People: Self-determination, Shared-determination, and Self-definition”、*Schutzian Research* 9号、pp. 29-48、査読有
- ② 関水徹平、2018、「社会学における社会貢献に関する試論——日本社会学会会員調査とひきこもり研究の事例をもとに」、『立正大学社会福祉研究所年報』、20号、pp. 85-101、査読有
- ③ 関水徹平、2018、「ひきこもり経験者による当事者活動の課題と可能性——当事者概念の再検討を通じて」、『福祉社会学研究』、15号、pp. 69-89、査読有

〔学会発表〕（計 5件）

- ① 関水徹平、2015、「ひきこもり」経験と〈問い〉、第32回現象学・社会科学大会
- ② Teppei Sekimizu、2015、“Hikikomori” (Social Withdrawal) Experience and “Despair of Communication”、The Society for Phenomenology and the Human Sciences
- ③ Teppei Sekimizu、2016、The Problem of Supports for “Hikikomori” People: from Schutzian Perspective、III. Conference of The International Alfred Schutz Circle for Phenomenology and Interpretive Social Science
- ④ Teppei Sekimizu、2016、Self-determination and Shared-determination in the support for ‘Hikikomori’ people、The Society for Phenomenology and the Human Sciences
- ⑤ Teppei Sekimizu、2017、Hikikomori Experiences and Utilization of Their Experiences: A Critical Analysis、The Society for Phenomenology and the Human Sciences

〔図書〕（計 2件）

- ① 関水徹平、2016、「ひきこもり」経験の社会学、371頁、左右社
- ② 石川良子・関水徹平、2018、「ひきこもり」の当事者から見た家族関係——「自立」と「自律」のあいだで、古賀正義・石川良子編『ひきこもりと家族の社会学』、pp. 125-143、世界思想社

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。